

ということで9名の方が出ていらっしゃるんですけど、その中での公約の中で、そういった学校給食費等、そして保育関係、こういったところの補助についてもやはりこれは全額国が見るべきであるということをおっしゃられている候補者の方もいらっしゃいます。

そういうことで、私といたしましては、もうそれは議員おっしゃられるように、本当に子どもたちのためにやっていきたいという思いは持っておりますけれども、もう少し国のほうに力強く要望を重ねていって、後のまた決断、判断材料になろうかというふうには思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 国のほうもいろいろと。国がもし行くとすれば、年間6,000億円ぐらいいるんですけども、全部やっていくとすれば。

でも先ほど市長が言われたけれども、もし始めたらやめられないという話をされましたけれども、始めても国の方針など、例えば雲仙市もそうですけれども、国の方針を見ながら、そんなに長くはないんですから、国の方針を見ながら例えば15億円とか、その余ったお金が毎年毎年1億円あるんだから、それを5年、6年と、最低でも5年を積むということであれば、自然と市長会で要望されたように、国の責任で財源的なものを確保しながら、なっていくようになるわけです、これからの選挙の公約も言われたけど。

ならばその間の5年でもいいじゃないですか。皆さんがその対馬を出なくて、いいよと対馬は。給食がただなんだという。特に国境離島、そのために谷川先生に法律作っていただいたんですよ。

そういう趣旨に鑑みて、財源的なものは十分に考慮できるわけですから、来年の新年度予算については、十分に対応するようにお願いをして終わります。頭下げるだけじゃだめなんですよ。実行がもとになるわけですからね。よろしいですか。以上。

○副議長（春田 新一君） これで小宮教義君の質問が終わりました。

○副議長（春田 新一君） 昼食休憩といたします。再開を13時5分からとします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。波田政和君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） こんにちは。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。今回は、6月定例市議会で公表された所信表明について、通告に従い、以下の3点に分類し、質問いたします。

(1) 人口減少対策が果たして対馬市の最重要課題であるか否かについて、①人口減少は日本全国どこか成熟した社会において世界共通に生じる現象であり、一自治体であらがる課題ではないと思います。人口減少抑制に取り組む事も必要ですが、それ以上に人口が減少しても住み続けられる島にしていくことが、より重要な課題だと思います。市長の所見を求めます。

②市長と私の目的把握の相違があるであろう施策の一例が、所信表明5ページの結婚新生活支援事業や出産子育て支援制度の充実を人口減少対策と捉えるかどうかと思います。対馬市は、離島であるため、子育て支援政策の充実で、子育て世代の増加に成功した兵庫県明石市や千葉県流山市のように、子育て世代が周辺都市から移住してくることはそれほど期待できないでしょう。結婚新生活支援事業や出産、子育て支援制度の充実、住民サービスの充実、つまり、福祉の充実施策と捉えるべきで、人口減少対策としては、さほど効果は見込めないと認識すべきだと思います。

婚活支援を福祉の充実と捉えるならば、出産適齢期のみではなく、中高年の婚活の支援も行い、お互いの両親やお互いの介護に備えてもらうことにもつながり、人口が減少しても住み続けられる島の一助になると思います。また、対馬市の医療、介護関連歳出削減にもつながると思われます。市長の所見を求めます。

(2) 人口が減少しても住み続けられる島にするための住民サービスの充実について、①地域包括ケアシステムは、今後、更なる充実を図ると記載しています。

現在、長寿介護課が、地区座談会を開催して住民の声を聞いていることは大変評価しています。上・中・下地域の医療や介護サービス資源は大きく異なり、広い島内できめ細やかなサービスを提供するには、従来の対馬全体を対象とした協議会ではなく、上・中・下の最低3か所に分けて、それぞれの地域別協議をメインにすべきだと思います。市長の所見を求めます。

②10ページに、住民の利便性を向上させるためにDXを着実に推進と記載していますが、具体的にはいつごろからどのようなサービスがDXによって便利になるのか、市長の答弁を求めます。

(3) 人口が減少しても住み続けられる島にするための経済活動の活性化について、①11ページに、対馬市SDGsアクションプランの実行が不可欠、それを実践していくうえで民間資本の知恵と行動は欠かせないと記載されており、私も強く共感します。

今定例市議会で企業誘致に関する条例改正を再度練り直して、対象事業を拡大したり、新規雇用創出人数を緩和して上程したことも評価します。しかし、対馬市が求めている企業誘致像はどのようなものなのかが伝わりにくいと感じています。SDGs未来都市らしく、環境、社会、企業統治の3つの観点から投資先を評価して行う投資であるESG投資の対象事業にはより手厚い支援策を盛り込んだり、既存事業者を含めてHACCP（国際的な食品衛生管理規格）やMSC

（水産資源と環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた天然の水産物の証）の認証取得支援策を充実するなどの特徴ある条例改正も含めてはどうかと思います。市長の所見を求めます。

②有人国境離島法関連補助金、離島活性化補助金、及び森林環境税の活用について、それぞれの現状の活用基本方針の大枠について説明を求めます。

③今回の所信表明に貿易推進等、国境の島であるメリットを活かす施策があまり読み取れないのが残念です。例えば、インバウンドが復活していることを機に、比田勝港で国際郵便が取扱い可能となるよう働きかけてはどうでしょうか。

現在、対馬市から国際小包を釜山市へ船便で発送すると、わざわざ神奈川県の川崎東郵便局へ一旦運ばれて、約1か月後に宛先に届きます。これが、僅か約50キロの比田勝港から直接釜山港へ、船便で送ることが可能となれば、お土産品の購入が著しく増加すると思われます。

また、本土から国内配送で対馬まで届けて、その国際小包便を利用する需要も十分予想できると思います。市長の所見を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 脇本議員の質問にお答えいたします。質問が多岐にわたっておりますので、少々時間を要するものと思いますけども、よろしくお願いいたします。

初めに、人口減少対策が対馬市の最重要課題であるか否かについてでございますが、人口減少により、長期的には税収など、歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行を強めてまいります。

財政に余裕がなくなれば、公共施設、インフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招く恐れがあります。

また、行政サービスだけでなく、地域住民が日常生活を送るために必要な各種サービスは一定の人口規模の上に成り立っています。人口が減少し、過疎化が進むと必要な人口規模を確保できなくなり、金融機関、病院、飲食店、小売店などのサービスの縮小や撤退にもつながります。

現状、本市において、人口を増加させることは大変難しい問題ですが、住み続けられる島にしていくためには、やはり、人口減少を抑制する対策が最重要であると考えているところでございます。

次に、婚活支援を福祉の充実と捉え、対象年齢を引き上げ、中高年の婚活支援を行ってはどうかとの質問でございます。

現在、取り組んでいる子育て支援及び結婚新生活支援事業は、人口減少の抑制になるものと捉えています。また、離島であるがゆえの人口減少対策として、行政サービスの維持及び充実を図り、併せて移住施策に取り組むことは必要不可欠と考えます。その一つが婚活支援であり、出会

いの場の創出として、つしま縁結びプロジェクト実行委員会を設け、市内の未婚男女を対象に社会福祉協議会、及び商工会青年部が主となり、お見合い事業を年2回から3回程度実施し、また出会い、結婚に関する個別相談会においては、毎月1回、事前予約制で実施しております。

事業対象となる年齢につきましては、これまでも年齢制限を設けない中高年を対象としたイベントも開催しており、個別相談等においても、特に年齢の上限を設けることなく、フォローアップについては、アドバイザーによる婚活に向けた面談、婚活相談、イベント等への参加、誘導などの個別サポートを実施しております。

現在、人口減少抑制対策として、独身男女の出会いの場の創出について、既存事業の拡充や新規事業の企画、立案について、横断的に連携した取組を検討するよう指示しているところであります。

議員からいただいた提案も踏まえながら、今後も引き続き、幅広く、参加しやすいイベントの開催、相談、個別フォローを実施してまいります。

次に、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた地域別協議についてでございますが、平成25年、国の地域包括ケア研究会では、地域包括ケアシステムの構築に当たり、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がより一層増加する中で、自助、互助による近隣の助け合いが必要であると整理しています。

加えまして、市、町の少子高齢化や財政状況から、共助、公助の大幅な拡充を期待することは難しく、自助、互助の果たす役割は大きくなることを意識した取組が必要と述べられています。

行政サービスにとどまらず、地域で必要なケアを支える体制が求められるとされたものであり、地域内の連携と近隣住民の助け合いを構築していくためには、住民座談会や協議の場を地域別の小さな単位で設置して、連携、協働していくことが重要とされています。

本市では、生活支援コーディネーター事業において、旧町単位で6つの第2層協議体を設置して、それぞれ年2回程度の会議を開催しております。また、さらに小さな単位での会議として、本年度から令和10年度までの5か年で、市内全ての地区を対象とする住民座談会を実施してまいります。広い市内で各地区の様々な生活の様子や課題などを地域ごとに協議していくことは、極めて重要なことであると、私も認識しております。引き続き、地域別協議の場の運営に努めてまいります。

次に、住民の利便性を向上させるためにDXを着実に推進と記載しているが、具体的にはいつごろからどのようなサービスがDXによって便利になるのかとの質問でございます。

DXとは、御存じのとおり、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル変革することを指しております。AI技術などのデジタル技術は急速に進歩しており、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。

これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す絶好の機会と捉え、昨年11月に対馬市わくわくデジタル宣言を行い、市民サービス、地域社会、行政運営の3つの柱で一人一人がそれぞれの変化を楽しみ、誰もが利用しやすく、人にやさしい市民ファーストのデジタル変革に取り組み、持続可能なまちづくりの推進に取り組むことを宣言したところでございます。

事業の取組では、全庁的にDXを推進するため、令和5年度から20代、30代の若い職員で構成するデジタル活用人材部会を立ち上げ、地域や行政運営の課題解消を目指したデジタル技術の活用について企画、提案を進めております。その取組の一つとして、LINEで始めるデジタル総合窓口、スマート公共ラボを導入し、集団検診の予約を本年9月2日からチャットボットによるごみの分別案内、ごみの収集日のセグメント配信や土日、祝祭日のマイナンバーカード受取予約を10月1日から、公式LINEアカウントのリッチメニューに追加して、サービスを開始してまいります。

また、オープンデータで公開している行政情報等を地図データに紐づけて、市民が来庁しなくてもインターネットから様々な情報を閲覧できる公開型GIS等の取組の提案を受けているところでございます。

併せまして、市民のインターネット環境の整備やスマートフォン利用者の増加により、行政サービス等における市民ニーズの多様化が予想されるため、DXアクションプランの策定を令和7年度実施に向けて進めているところであり、併せまして、高齢者等がデジタル社会の恩恵を実感できるよう高齢者等デジタル活用支援を進めてまいります。

次に、対馬市が求める企業誘致像、及び特徴ある条例改正についてでございますが、まず、本定例会に上程いたします対馬市企業誘致条例の一部を改正する条例の内容に対し、一定の評価をいただきありがとうございます。今回の条例改正では、対象業種の拡大をはじめ対象要件の緩和、各種奨励金の新設や拡充等を盛り込んでおり、県下市町にも見劣りしない制度として設計しておりますので、これまで以上に企業立地に向け尽力してまいりたいと考えております。

次に、本市が進める業種及び企業像でございますが、地元事業者との競合が比較的少ない業種であることが前提となりますが、島内において求職数が求人数を超過している業種であり、女性や若者が求める職種が中心となります。その中で、資本金が一定あり、経営状況が良好な企業を中心に働きかけを行い、立地協議を進めている状況でございます。

なお、特に必要な業種といたしましては、直近1年間の中で本市における有効求人倍率は、全体では1.2倍強から1.4倍強で推移しておりますが、女性が中心と想定される事務的職業においては、本年6月時点で0.46倍となっており、毎月50人前後の求職希望者が職につけていない状況でありますことから、情報処理等を含む事務系企業を最優先に立地に向けた協議、調整

を行っております。

次に、E S G投資対象事業やH A C C P、M S C認証取得等に対する既存事業者も含む支援策についてでございますが、特に、地元事業者にとってはかなりハードルが高い制度と認識しております。しかしながら、本市、S D G sアクションプランに掲げる持続可能なしまづくりを実践していくための施策として、さらなる支援策の必要性は十分理解するところでございますので、そこにチャレンジする企業への支援策については、企業ニーズ等も踏まえ、今後、関係する部署間にて検討を進めてまいります。

次に、国境離島法関連補助金、離島活性化補助金、森林環境税の現状と活用方針についてでございますが、まず、有人国境離島法関連の補助金といたしましては、平成29年4月1日施行の有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法により、地域社会維持推進交付金の中で、様々な恩恵を受けているところでございます。

同交付金は、航路、航空路運賃の低廉化事業、農水産品の輸出及びこれらの原材料等の輸入に対する輸送コスト支援事業、民間事業者等の創業や事業拡大に対する支援として、雇用機会拡充支援事業、交流人口拡大のための旅行商品の開発、実証等を行う滞在型観光促進事業の4つの支援事業で構成されており、平成29年以降、毎年、事業費ベースで約10億円から14億円、国費ベースで約6億円から9億円程度を活用している状況でございます。

なお、令和5年度実績としては、国の予算額約52億円に対し、長崎県全体で約29億円であり、約55%を占めており、本市においても8億7,000万円で、全体予算額の約17%を活用しております。特に輸送コスト支援事業による農水産業事業者の経営の安定化や雇用機会拡充支援事業による設備拡大や新規創業、滞在型観光促進事業による宿泊業をはじめとする観光産業への支援など、本市経済の活性化のためには必要不可欠な交付金と言えます。

次に、離島活性化交付金につきましては、離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定、福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止することを目的として、大枠で定住促進事業、交流促進事業が補助対象とされております。

昨年度の本市における交付金の活用実績は、木材関係及び水産加工品関係の輸送コスト助成事業、島の魅力のPRによる移住定住促進のための事業など、定住促進事業に約1億6,700万円、S D G s交流事業、離島留学生受入事業、対馬の歴史、自然をテーマにした観光PR事業など、交流促進事業に約1,900万円、併せて約1億8,600万円でございます。

次に、森林環境税についてでございますが、市の森林環境譲与税の活用は、国の法令で定められており、市の実情に応じて、市が行う森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する事業を幅広く、弾力的に実施することができるものでございます。

そのため、本市においては、森林環境譲与税を活用するに当たり、林業事業体に幅広く意見を聴取することに努めており、まずは、国や県の既存の補助事業が適用できる場合は、十分にその活用を図りつつ、森林環境譲与税との事業分担を明確にした上で、有効活用及びメニューの拡充に努めております。

なお、昨年度の活用実績は、主に、森林整備と一体となった森林作業道の補修経費に約2,700万円、林地残材解消のため、チップ工場まで未利用材の運搬経費に約2,000万円、本市が行う森林経営管理法に基づく意向調査の実施経費に約700万円、全体で約6,200万円でございます。

最後に、貿易推進等国境の島であるメリットを生かす施策についてでございますが、国内の他地域と比較いたしまして、韓国市場へは最も近いことから、コスト面で優位であると言えます。コロナ禍で対馬のみならず、世界的にも経済が悪化し、貿易関連におきましても一時大きく落ち込んでおりましたが、令和3年を底に回復傾向にあり、低迷していた木材や水産物の輸出入といった物流のみならず、インバウンドの回復に伴う人流の増加による旅行消費のようなサービス貿易の増加にも期待しているところでもあり、地元経済の活性化や雇用の増大につながるものと考えております。

海外との取引においては、市場の把握や潜在する顧客などの調査分析が重要であるとともに、様々なリスクに対応することが必要であることから、市といたしましても、行政としてできることについては協力を惜しまず、支援してまいりたいと考えております。

最後に、一例として御提案いただいております比田勝港での国際郵便の取扱についてでございますが、対馬の地理的特性を生かした経済活性化策として理解をいたしますが、非常にハードルが高いものと認識しておりまして、現段階では働きかけは考えておりません。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず、確認から先にさせていただきます。今の答弁の中で、人口減少対策が最重要課題と考えるかということについて、私も、この人口減少抑制策、やる必要はないというふうに言っているではありません。ただ、目標が人口減少抑制ではなくて、減ってでもここに住み続けられるということにもう少し目を向けていったほうがいいんじゃないかということで提案をさせていただいています。

なかなか市長も答弁の中でおっしゃられたように、世界的なというか、成熟した社会ではこれもう当然の動きですので、一自治体で努力してもなかなか難しいということは、皆さん、意見が一致しているところだと思います。

先ほど、例も挙げましたように、対馬市としては島ですので、よそから簡単に移住してくる、移り住んでくる、仕事を変えてもできるというような形がなかなかできるところではないので、なおさら難しいということは十分理解できます。

それから、婚活推進のことについても、今回、私が提案した中高年のほうについても、今までもやってきているが、また提案されたので検討はしてみるという答弁であったと思います。これから子どもはもう生める年齢ではないかもしれませんが、その人たちがここで住み続けられるような形にしていくこと、よそから持ってくるのも大事ですが、これちょっと人とお金、物と一緒にしてはいけないんですが、よく最近、市長もおっしゃられて、漏れバケツの理論ですね。ここから出るのを防ぐというのも大事だと思いますので、その点についても十分配慮していただきたいなというふうに思います。

ここまで一応、第1番目については、私の捉え方で答弁よろしいでしょうか。2番目のほう、1番目は終わりましたので2番目に行きます。

住民サービスの充実についてなんですが、地域包括ケアシステムのところで、自助、互助が可能となる環境整備が大事なんだというような答弁であったと思います。私も小さい集落まで担当部署が出かけていって、生の声を聞いているということも十分聞き及んでいます。今後もそういった形で、生の声を聞きにいった、そして、対馬全体の協議会で生かしていただきたいなというふうに思います。

2番目のDXについてですね、市民ファーストの理念でいくんだという答弁があったと思います。おっしゃるとおりだと思います。ただ、このDXについて、ただ単なるデジタル化することではなくて、前も申し述べたと思うんですが、大事なのは、このキーは職員の事務負担を軽減することによって、職員を現場に行っていただく機会を増やす、先ほど言った、生の声を聞いていただくことを増やす、これがDXの一番の重要な点だなというふうに思っています。そうすることで、今、市長がおっしゃる市民ファーストにつながるのではないかなと思うんですが、今のDXの肝について、理念について、市長、私の考えについて所感をお願いします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このDXにつきましては、脇本議員おっしゃられるとおりだというふうに私も思っておりますし、もともとはこのDXが変革することがDXでございますので、この変革することによって、職員ももちろんこの職務を有効に時間を使うことによって、他の業務にも目が行き届くことになろうかというふうに思っておりますし、そのことによって、最終的には市民ファーストへの心遣いが醸成されていくものだというふうに思っております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。



○議員（９番 脇本 啓喜君） では、少し詳しく。先日の対馬地域病院運営協議会で、新築移転される上対馬病院の開院は令和９年秋に、病床数は現６０床を４０床に削減する予定であること。また、対馬病院は、急性期病床を削減し、地域包括ケア病床を１００床程度に増床することが公表されました。このような医療資源環境の変化については、長崎県病院企業団と協力して市民に広報し、各地域に応じた地域包括ケアシステムの構築の円滑な推進に努めるべきだと思います。

長崎県病院企業団は、地域での診療が地域を創る郷診郷創を理念としています。この理念実現には、長崎県病院企業団自体の努力だけではなく、その医療機関所在地の自治体及びその住民の協力も不可欠です。まずは情報公開が大事です。

手始めに、長崎県病院企業団と連携して、上対馬病院の新築移転に関する住民説明会の早期開催を提案します。市長の答弁を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうもおっしゃられましたように、現在、６０床の上対馬病院は、人口減少、そして患者数の減少関係から４０床を目標に進められているところでございます。そのほかに、まだまだいろいろと内容等も検討を進められていると聞いておりますけども、これらの関係がある程度、まとまった段階で地域の方々、そして北部地域の方々に説明を求めることが私も必要であろうというふうに考えているところであります。

○副議長（春田 新一君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） 今、市長のほうから、ある程度、構想が固まった段階でという答弁がありました。そのある程度、構想が固まったというところがどこまでなのかというのが微妙なところですが、なるべく、もう報告ではなくて、こういうふうにしますっていう報告ではなくて、少しでも住民の意見が反映される段階、その段階で、まずは、今こういうふうにしようと思っているんだということで、説明会を開いていただくのが望ましいかと思いますので、その辺りは御配慮いただくようお願いいたします。

それから、人口減少しても住み続けられる島にするための経済活動の活性化についてなんですが、対馬市における令和６年度国境離島法関連交付金の９割強は運賃低廉化事業や輸送コスト支援事業に費やされています。一方で、同交付金に占める令和６年度の雇用機会拡充事業は、対前年度比約６割も減少しています。資産として残らない交付金の支出がこれ以上増加すると、国からの支援が削減されるのではないかと大変危惧されます。確かに、本土までの高額な輸送コストが島内一次製品の競争力を削いでおり、本土の一次製品と少しでも同じ土俵で競争できるように行政が支援することは必要でしょう。しかし、交付金の活用は一過性の支出ではなく、何か形が残るもの、あるいは中長期的に展望が見える事業への支出への転換が求められていると思います。

この考えについて、市長、何か所見があればお答えください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうからお答えさせたいと思います。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） ただいま御質問いただきました件でございますけれども、確かに、輸送コスト、それから運賃低廉化事業のほうが国境離島交付金の中で大きなウエートを占めておりますけれども、脇本議員がおっしゃられましたように、どうしても生活維持の交付金という観点からそういったものにウエートが大きくなっているというところで御理解をいただきたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 御理解いただきたいということですが、私が、やっぱり懸念しているのは、どうしてもそういった使い道であれば、国のほうから、毎期間、毎期間、そういうことのためだけに支出していると、今度はほかの国境離島以外のところからそういう使い方だけに使うのかというふうな批判が国のほうに起こる可能性が高いと思うんです。そうしたら、この規模の補助金がもらえなくなってくるんじゃないかというふうに危惧しています。

今、部長のところでもやっていらっしゃる、いろんな補助金制度ありますよね。そのときに、その補助金を使って、何か備品を購入したり、いろんなものを予算として計上してくるときに、消耗品はなるべく避けてくださいと。これからその事業が発展するために使えるような備品の購入に充ててくださいね、そういう指導をされているんじゃないですか。

それと同じように、せっかくある、確保できているこの交付金が減らされないために、その輸送コストとか運賃の補助とか、それ以外に対馬市が何か発展することのために使うことを一緒になって考えていきましょうという提案です。御理解いただけますか。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 脇本議員の御提案は十分に理解できております。ただ、どうしても交付金の上限額というものがございますので、その中で、まずは市民の皆様が安心、安全に生活できる環境、そういったものに多く費やしている状況というのは、なかなかこう割合を変えるというのは難しいのかなとは思っておりますけれども、また雇用機会拡充支援事業あたり、そういったものの要望が多く上がってくるようであれば、そういった点を踏まえて、今後検討していきたいと思っております。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ですから、ちょっと厳しいいい方かもしれないんですが、そういう創業支援等の手が挙がってくればじゃなくて、挙がってくるように仕向けていくのが行政の仕

事だと思いますので、もちろん、本当は民間が、私はこういうことをやりたいといって手を挙げていくのがあれですよ。でも、今こういった補助金、交付金がありますから活用してくださいね。まだ知らない方もいらっしゃると思うんですね。そういうところにも声をかけて、先ほど言ったように、銀行からもお金が出やすいような、そういうE S G投資とか、そういったところにも探してきてでも、対馬の課題を解決してもらうように、私もいろんなところを回りながらやっていきたいと思いますので、協力してやっていただきたいと思います。

それから、最後ですが、対馬市は、サーキュラーエコノミーをコンセプトにSDG s 未来都市に採択されており、循環型経済の普及を標榜しています。循環型経済とは単にリサイクルを推進するだけではなく、食料の輸送量、輸送距離の削減を図ろうというフード・マイレージも意識した地産地消を推進することも重要な取組です。ひいては、島内からお金が外に流出する額を抑制して島内でお金を何度も循環させることで、トータル同じ消費額でも地域内消費が活性化されます。

つまり島内の内需を喚起、あるいは創出することが、島の経済活性化にとって重要な取組だと思います。先ほど、市長の答弁の中で、輸出とか輸入とかの補助というような言葉があったんですけど、移出、移入の間違いですね。輸出とか輸入についてはWTO第3条で禁止されていることなので、今、本土ではなくて貿易のほうに何とかそういう補助金をつけてやってくれないかということもいろいろ考えたんですけども、国のほうでそれは禁止されているので難しいと思います。

とすれば、今言ったように、本土に出すのもちょっと輸送コストがかかる。韓国のように貿易に出すにもこういった問題がある、そうすれば、島内の需要を喚起することが大事だというふうに思います。

そこで、例えば、対馬木材利用行動計画の3、取組目標（2）公共土木工事における地元産材の利用の項目に、具体例として木製ガードレールが掲載されています。確かに金属製の既製のガードレールと比較してコストはかかりますが、地元産木材の需要拡大及び地域循環経済の推進の観点から、木製ガードレールを製作する製材所設備投資に補助金を支出する等について検討してみるのはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、この土木工事関係に木材が活用されておりますのが、支保工関係はもちろんでございますけども、簡易土留め擁壁等にも間伐材等を活用しているところでございます。

そういう中、この木製のガードレールとなりますと、その耐久強度、ここら辺がどうなってくるのか、これは、おそらく私も話したことがありませんけど、試験センターあたりと十分な調査、研究等が必要になってくるものと思います。ただ、この木材関係で10階建て以上のビルが建

てられるような、こういった構造もできてきておりますので、そこら辺を活用していけば、可能になってくるのかなと思っております。

そのためには、やはり、この対馬材をこの島内で乾燥をさせて、そして、合成材とする工場等が必要となってまいりますので、そこら辺の取組等は、これからの研究だというふうに思っております。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おっしゃるとおりだと思います。現在、一応、木製ガードレールについては、既成の品をつくっている会社もあるんですが、そこから取っていたんでは、今、言った意味がないわけですし、今、市長がおっしゃられるように、それが製作できるようなところを育てていくというか、手を挙げていただいて支援していくとか、そういうことになってくるかと思えます。

これは、本当一例で挙げさせていただいたんで、いろんなところから、こういった具合に対馬産木材に限らず、対馬の一次産品をこういう使い方をしたらどうだ、使い先はこういったところがあるよというのを、やっぱり市民全体で考えながらやっていくというのが、重要なと思います。

例えば、なかなか本来ならば建築資材として使うのが一番木材としての使用方法になるかと思うんですが、例えば、公共施設の外壁、今ブロック塀であるところを木材に代えるとか、そういうところからでも、少しでも需要を伸ばしていくということに取り組んでいかれたらどうかと。

国際ターミナル、国内ターミナル、比田勝、厳原も新しいものができましたけど、その中でも、国の法律で公共施設は木材で造れというふうに書いてあるんですが、補助金を使うとなると、どうしてもコストを下げろ、コストを下げろということで使えないという、本当苦しいということも分かるんですが、どうにかして少しでも対馬産材だけではなくて、対馬産品が対馬で消費されることを進める、そういう施策を今後とも考えていっていただきたいと思います。もちろん、私もいろいろと提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で今日の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで、脇本啓喜君の質問を終わりました。

---

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時55分散会

---